

【自治体初】(株)セカンドストリートと札幌市がリユース推進で連携！ ～リユース活動の促進に向けた連携協定を締結～

札幌市では、「新スリムシティさっぽろ計画」に基づき、ごみの減量につながるリユース等の推進に重点的に取り組み、環境負荷の少ない社会の実現を目指しています。

このたび、市民によるリユースの動きをさらに進めるため、国内外でリユース事業を展開し、市内に 20店舗以上を展開する株式会社セカンドストリートと連携協定を締結いたします。株式会社セカンドストリートが自治体と協定を結ぶのは、初の事例となります。

協定の締結にあたり、下記のとおり締結式を行いますので、報道機関の皆さまにおかれましては、積極的な情報発信にご協力をお願いいたします。



記

1 協定締結式

(1) 日時

令和7年7月3日(木) 11:00～11:30

(2) 会場

札幌市役所本庁舎 19 階 記者会見室

(3) 締結者

- ・株式会社セカンドストリート(愛知県名古屋市中区富士見町 8 番 8 号 OMC ビル)
セカンドストリート店舗運営部 ゼネラルマネージャー 高井 政典
- ・札幌市
環境局長 梅田 岳

(4) 協定内容

別紙協定書のとおり

2 協定に基づく主な取組

(1) 店舗情報、買取サービス等の周知

札幌市公式ホームページに、セカンドストリートのバナー画像や店舗情報、出張買取サービスの利用方法等を掲載し、市民のリユース活動につながる情報提供を行う。締結式後より掲載開始予定。

【案内掲載予定の公式ホームページ例】

【大型ごみ】



【小型家電の無料回収】



【2nd STREET 案内ページ】
(※7/3 以降公開)



※ 案内掲載イメージ

不要品をすぐにリユースショップで売りたい場合



札幌市内に20店舗以上を展開、店頭で不要品を査定し、その場で買取可能
大型家電・家具は出張買取も受付中
(運営事業者：株式会社セカンドストリート)

- サービスの詳細は[こちら](#)、札幌市内の店舗は[こちら（外部サイト）](#)へ
- 出張買取のお申し込みは[専用ページ（外部サイト）](#)または[電話受付窓口（0120-211-846）](#)へ
※ お申し込みの際は「札幌市のHPを見た」とお伝えください。
- サービスに関するお問い合わせ先は「[ご意見・お問い合わせ](#)」ページ（外部サイト）へ

(2) リユース意識の醸成に向けた広報活動

市民のリユース意識の醸成を図るため、市民を対象とする出張講義の合同開催や、リユース(ごみ減量)イベントへの共同出展などを行う。

7月には、大和ハウスプレミストームで開催される「環境広場さっぽろ(7月26日(土)、27日(日)開催)」の札幌市ブース内で、セカンドストリートが、実物を見て触れることができるリユース商品の展示及びリユースの歴史に関するポスター掲示を行う。

3 セカンドストリートとは

全国 850 店舗以上の実店舗と、オンラインストアにおいて、古着・バッグ・靴などファッションアイテムを中心とした中古品売買を行う総合リユースショップ。札幌市内には 20店舗以上の実店舗を構える。大型家具・家電については、出張買取を実施している。(ただし、定山渓地区は出張対象外)

※令和7年3月に、家具・家電専門店の「セカストインテリア」が西区八軒に日本初開店。

4 株式会社セカンドストリートのプレスリリース
別添のとおり

問い合わせ先

環境局環境事業部循環型社会推進課 宮岡・横尾 TEL:211-2928

札幌市と株式会社セカンドストリートとの
リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定書

札幌市（以下「甲」という。）と株式会社セカンドストリート（以下「乙」という。）は、以下の通り連携と協力に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙の緊密な連携協力により、それぞれの資源や機能等を活用し、市民サービスの向上を図ることで市内のリユース活動を促進して廃棄ごみの削減を進め、環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条に定める目的の達成に向けて、次に掲げる事項について連携協力するものとする。

- （1）リユース活動の促進を通じた循環型社会の形成に関すること。
- （2）リユース活動を促進するための広報・啓発に関すること。
- （3）その他、甲及び乙で合意した本協定の目的に資する事業に関すること。

（協議及び報告）

第3条 甲及び乙は、第1条の目的達成に向けた連絡事項に関する協議及び報告を行う。

（実績報告等）

第4条 乙は、本協定に基づく取組により、札幌市内で乙が提供するサービスが利用された実績を甲に報告する。報告の詳細（方法・時期を含む。）については、甲乙別途協議のうえ決定するものとする。

（責務）

第5条 乙の事業を利用した利用者間でトラブルが発生した場合は、乙の責任のものと誠意をもって問題解決を図るものとし、甲は一切の責任を負わないものとする。

（守秘義務）

第6条 甲及び乙は、本協定に基づく連携協力にあたり、知り得た当事者の秘密を、当該他の当事者の事前の書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩してはならない。

（協定の有効期間及び更新等）

第7条 本協定の有効期間は、締結日から令和8年3月31日までとする。ただし、

期間満了の30日前までに、甲又は乙から本協定の終了について相手方に対し申し出がなされなければ、同一条件で1年間更新するものとし、以後も同様とする。

- 2 甲または乙は、前項の定めに関わらず、30日前までに書面をもって通知することにより、いつでも本協定を終了させることができる。
- 3 甲又は乙のいずれかから、本協定の内容に関して変更の申し出があったときは、甲と乙が協議するものとし、甲乙双方の書面による合意をもって本協定の内容を変更するものとする。

(個人情報の取り扱い)

第8条 乙は、本協定の取り組みを実施する上で知り得た市民の個人情報について、以下の各号を遵守しなければならない。

- (1) 個人情報の保管及び管理について、漏えい、き損及び改ざんを防止すること。
- (2) 本条に違反する事態が生じ、若しくは生じるおそれがあることを知ったとき、又は個人情報の取扱いに関し苦情等があったときは、直ちに甲に報告するとともに、乙の責任において対応すること。

(その他)

第9条 本協定に定めのない事項及び本協定書に定める事項に関して疑義等が生じた場合は、甲と乙が協議のうえ定めるものとする。

以上、本協定の成立を証するため、本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲：北海道札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市

札幌市長 秋元 克広

乙：愛知県名古屋市中区富士見町8番8号 OMC ビル

株式会社セカンドストリート

代表取締役社長 一戸 綱樹



2025 年 6 月 23 日

各位

株式会社ゲオホールディングス

セカンドストリート、北海道札幌市と
リユース活動の促進に向けた連携協定を締結
～自治体と初の協定締結！ 官民連携の取り組みで循環型社会の実現を目指す～

株式会社ゲオホールディングス（本社：愛知県名古屋市中区、代表取締役社長執行役員：遠藤結蔵）の株式会社セカンドストリート（本社：愛知県名古屋市中区、代表取締役社長：一戸綱樹）は、北海道札幌市（市長：秋元克広）とリユース活動の促進に向けた連携協定を、2025 年 7 月 3 日に締結します。なお、セカンドストリートが自治体と連携協定を締結するのは初となります。

今後、官民連携によるさまざまなリユース施策を推進することで、循環型社会の実現を目指します。



■協定締結の背景

環境意識の高まりや物価高の影響、中古品への抵抗感の低下などにより、人々のリユース活動への関心が増えています。それにともない、今後、リユース市場がさらに拡大していくことが想定されます。

現在、セカンドストリートは札幌市内で 23 店舗を運営しています。加えて、札幌市が策定した「新スリムシティさっぽろ計画」における施策の一環として実施してきた「ごみ減量実践事業」において、セカンドストリートは、2 年間にわたり、「札幌市ごみ減量イベント in チ・カ・ホ」(※) 開催に協力してきました。以上のことから、札幌市はセカンドストリートの事業において関わりの深い地域となっています。

このたびの札幌市との連携協定により、それぞれが持つ資源や機能を活用し合うことで、市内におけるリユース活動の促進や廃棄ごみの削減が期待できます。また、店舗情報や買取サービス等の周知などを通じ、より多くのお客さまに市内の店舗をご利用いただけるきっかけになればと考えました。

(※)「札幌市ごみ減量イベント in チ・カ・ホ」 URL：<https://www.sapporo-gomigenryo-portal.jp/r6-gomigen-event/?2412>

■協定に基づく具体的な取り組み

①店舗情報、買取サービス等の周知

札幌市公式ホームページに、セカンドストリートのバナー画像や店舗情報、出張買取サービスの利用方法等を掲載し、市民のリユース活動につながる情報提供を行う（協定締結後に掲載開始予定）。

②リユース意識の醸成に向けた広報活動

市民のリユース意識の醸成を図るため、市民を対象とする出張講義の合同開催や、リユース（ごみ減量）イベントへの共同出展などを行う。2025 年 7 月 26 日（土）、27 日（日）には、大和ハウスプレミストドームで開催される「環境広場さっぽろ 2025」の札幌市ブース内で、セカンドストリートがリユース商品の展示や、リユースの歴史に関するポスター設置を行う。

報道関連・ご取材などに関するお問い合わせは下記までお願いします

株式会社ゲオホールディングス

コーポレートコミュニケーション室 広報課 担当：石崎

TEL：03-5911-5784 E-mail：geo-pr@geonet.co.jp

【「環境広場さっぽろ 2025」セカンドストリート ブース展示 概要】

日 時：2025 年 7 月 26 日（土）、27 日（日）10 時～16 時

場 所：大和ハウス プレミストドーム（札幌ドーム）札幌市ブース内
北海道札幌市豊平区羊ケ丘 1 番地

展示内容：①セカンドストリートが取り扱うリユース商品の展示

実際に扱っている商品を見て触れていただくことで、リユース商品の良さやリユースショップの楽しさを感じてもらおう。

②リユースの歴史に関するポスター設置

学校では教えてくれないリユースの始まりと現代のファッションを楽しく学んでもらう。

■札幌市 環境局長：梅田 岳 様 コメント

このたび、株式会社セカンドストリート様と連携協定を締結できることを、大変嬉しく思います。札幌市に 23 店舗を有するセカンドストリート様は、私たち市民にとっても身近な存在であるだけでなく、本市主催のごみ減量イベントにご出展いただくなど、本市のリユース推進に大きく貢献していただいております。本市では、これまでも古着の無料回収等に取り組んでおりますが、より多くの市民の皆様とともに、リユースによる廃棄ごみの削減を進めていくには、事業者様との連携が不可欠です。今回の協定を機に、札幌のまちにおけるリユースの動きが加速するよう、力を合わせて取り組んでまいりたいと考えています。

■セカンドストリート店舗運営部 ゼネラルマネージャー：高井政典 コメント

このたびは札幌市様とリユース活動の促進に向けた連携協定を締結できることを、大変光栄に思います。現代では、資源枯渇や大量廃棄問題などを背景に、持続可能な循環型社会を実現していくことが求められています。セカンドストリートは、「捨てない生活を応援する」をキーメッセージに掲げています。札幌市様との連携が、一人でも多くの方にリユースの魅力を知っていただくきっかけとなり、廃棄物削減と循環型社会の実現に貢献できればと考えています。

■これまでの札幌市との取り組み

2024 年 10 月 28 日ニュースリリース

セカンドストリート 札幌市と共同でリユースイベント『札幌市ごみ減量イベント in チ・カ・ホ』を開催
<https://www.geonet.co.jp/news/46665/>

2023 年 12 月 5 日ニュースリリース

ゲオグループのセカンドストリート、札幌市との共催でリユースイベント『札幌市×セカンドストリート in チ・カ・ホ』を実施
<https://www.geonet.co.jp/news/38649/>

■セカンドストリートについて

国内外に 1,000 店舗以上を展開し、「捨てない生活を応援する」総合リユースショップです。衣料品やバッグ・靴・アクセサリなどの服飾品、家具、家電、スポーツ用品、キッズ用品など、さまざまなアイテムの買取・販売を行っています。ありとあらゆるアイテムを取り扱う大型店舗から各商材に特化した専門店まで、セカンドストリートは多様な店舗タイプとオンラインサービスで、日常の暮らしにリユースを提案します。

以上

報道関連・ご取材などに関するお問い合わせは下記までお願いします

株式会社ゲオホールディングス

コーポレートコミュニケーション室 広報課 担当：石崎

TEL：03-5911-5784 E-mail：geo-pr@geonet.co.jp